



日本共産党 市議会報告



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

13年12月23日 第1273号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を

12月議会 意見書

特定秘密保護法の 廃止を求める意見書

4対16で否決

先週19日に閉会した浦安市議会、日本共産党は「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」を発議提案しましたが、否決となりました。

議会権限を 活用して

「意見書」は地方自治法第99条において「当該地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又はまたは関係行政庁に提出することができるとする法律に根拠をおき、市議会は対外的に意見を表明する権限を有します。

日本共産党は、この権限を最大限活用し、市民の願いを政治に反映するために積極的に行使する姿勢で毎議会、臨んできました。

さらに広がる 国民の怒りの声

秘密保護法は12月6日深夜、1万5000人もの人々が国家前に駆けつけて「廃案に！」「強行するな」と不安と怒りの声をあげている最中、国会で強行採決されましたがその後も国民の怒りはますます

す高まり、廃止を求める運動が広がっています。

日弁連や日本ペンクラブ、民法労等の団体とともに、ジャーナリストや演劇界、音楽界、学者、研究者からも反対の声が空前の規模で広がりました。

国民や報道機関による情報の取得や取材活動なども、実際に行なった場合だけでなく、「未遂」「教唆」「共謀」「扇動」なども含め、最高で10年の処罰を科す、きわめて重大な法律です。

意見書は「国民の耳目をふさぎ、口を封じて、監視・弾圧する国家体制を作りことになり、「軍機保護法」で侵略戦争に突き進んでいった戦前の過ちを繰り返すことにならざるを得ない」と指摘し、「廃止するよう強く求める」としています。

ところが、浦安市議会の採決結果は4対16で否決。反対討論などで反対理由も明らかにせず、葬り去りました。



意見書への議員の態度

賛成		反対			
日本共産党	みせ麻里	公明党	秋葉 要	田村耕作	中村理香子
	元木美奈子	復興浦安	岡本善徳	醍醐誠一	岡野順子
無党派	広瀬明子 水野 実	きらり浦安	辻田 明	末益隆志	宮坂奈緒
			芦田由江		
		みらい	宝 新	西川嘉純	深作 勇
		無党派	長谷川清司	折本ひとみ	柳 毅一郎

安倍内閣がねらう国民弾圧の中身

秘密保護法のつぎは

共謀罪か

しんぶん赤旗
12月14日付け記事から

「海外で戦争する国」をめざす安倍内閣が、秘密保護法に続いて「共謀罪」の新設をねらっています。自民党の高市早苗政調会長が「出来るだけ早く」と言えば、谷垣禎一法相も「重要な課題だ」と呼応するなど、法案提出に前のめりです。



第1次政権時から執着

「共謀罪」は第1次安倍政権のときの2006年をはじめ、03年以来、3度にわたって「組織犯罪処罰法改定案」として狙われたことがありません。当時、安倍首相はわざわざ法相と外務次官を官邸に呼び、「日本が組織犯罪に対応する役割を果たす上で大事だ。今国会で成立を図

るように」と指示する(07年1月)など、制度に執念を燃やしていましたが、審議すらできませんでした。

「共謀罪」新設は秘密保護法と同様、安倍首相の「怨念」がこもった国民弾圧法制づくりです。

国民の内心も処罰の対象

「共謀罪」の最大のもんだいは、犯罪の実行や未遂など「行為」がなくても、2人以

上の人が犯罪について話合っただけで処罰されることです。具体的行為がないのに話合っただけで処罰されるのは、刑法の大原則を大きくゆがめるもの。国民の「内心」まで処罰対象とすることにつながります。

たとえば、政治や社会への不満から「犯罪行為」に該当することを話し合えば、本気でなくても処罰されかねません。処罰範囲が無限定に拡大される恐れがあります。

市民団体・労組の会議も

その上、「改定案」の対象団体の定義も「組織的な犯罪集団」などとあいまいです。政党や労働組合、非政府民間組織(NGO)などの内部の打ち合わせが「共謀」行為として処罰されることも否定できません。捜査当局の強制捜査や政治的思想弾圧にも利用されかねません。

しかも、「共謀罪」の対象は、死刑や無期懲役10年以上の重罪だけでなく、長期4年以上の犯罪全てでその数は600以上に上ります。秘密保護法に盛り込まれた「共謀罪」が「特定秘密」の取得に関する謀議に限定されているのとも違いがあります。

盗聴・監視捜査が横行

「共謀」を特定するには、日常的な会話やメールが対象になります。そのため、盗聴やメール監視、監視カメラなど人権やプライバシーの侵害を拡大する捜査が横行する危険があります。

現に「共謀罪」とセットで通信傍受法(盗聴法)改定が検討されているといわれます。国家安全保障会議設置や秘密保護法の強行につづき「海外で戦争ができる国」づくりのための国民弾圧の法整備をすすめる安倍内閣の危険な暴走に「ストップ」の声をあげる時です。